地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費の状況

地方消費税交付金のうち消費税率引上げに伴う増収分については、その使途を明確化し、 社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

岩泉町の令和6年度一般会計予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当 状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 81,853 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 1,844,002 千円

社会保障施策に要する経費

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

単位: 千円

【社会休停4 経賃での他社会休停施束に安りる経賃】							<u> </u>
	施策区分	令和6年度一 般会計予算の うち社会保障		財	源 内	泵	
			特	定財	源	一般	財源
		施策に要する 経費	国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の 地方消費税	その他
1	総合福祉	29, 555	17, 127	0	4,000	1,312	7,116
2	医療	678, 495	99,009	0	13, 923	30, 118	535, 445
3	介護・高齢 者 福 祉	113, 902	7,583	8,800	10,765	5,056	81,698
4	子 ど も ・ 子 育 て	602, 953	90,538	14,800	8,575	26, 764	462,276
5	障がい者 福 祉	418, 877	307, 421	0	0	18, 594	92,862
6	貧困・格差 対策等	220	0	0	0	9	211
	計	1,844,002	521,678	23,600	37, 263	81,853	1,179,608

[※] 総務省『社会保障施策に要する経費』に関する調査区分により分類しています。